

「国語的」模擬裁判の実践的研究

札幌 和男（岡山理科大学教育学部・龍谷大学犯罪学研究センター）

「国語的」模擬裁判とは、登場人物に人格を与え、人格を持った人間を目前にして情と理の間で揺れながら事件を考える、ライブ感伴う模擬裁判である。法的思考力とともに、「論理」は人間という不合理な存在を考えるための、偏見と先入観を排除する手段として位置づけ、それらを手段として人間社会への眼差しを深めていく。そして「論理的思考力」を「論理的想像力」（「これ」と「それ」が繋がることを察知する力）と「創造的論理力」（誰が聴いても納得いくように論を組み立てる力）に捉え直し、想像力や創造力は論理的であるための「接着剤」であるとする。また法曹以外のゲストは生徒の人間観や世界観を変容させる可能性を持つとし、「本物」との出会いが想像力や創造力を養うと考える。そういった模擬裁判で養われるのは、人間や社会という不合理な存在を深く考える姿勢である。

本報告の目的は次の2点である。第一は、2018年から2019年にかけて「国語的」模擬裁判として関わった3校（千葉・岡山）の実践を通じて得たデータ（質問紙調査・フィールドワーク）から確認できた、あるいは明らかになった知見を報告すること、第二は、得られた知見をもとに、より洗練された「国語的」模擬裁判のメソッドを構築していくための方向性を示すことである。

話題としては、主に次の9点を予定している。

- ①価値の形成
- ②演劇と論理力
- ③表現と法律の相克
- ④千葉あるいは岡山の高校の質問紙調査結果から見えてくること
- ⑤論理力を養成する困難さ
- ⑥千葉の高校での事前・事後調査のクロス集計結果から見えてくること
- ⑦従来の国語と模擬裁判の国語
- ⑧いわゆる「常識」の再考と「経験則」を学ぶ意義
- ⑨「国語的」模擬裁判のこれから

報告者は「模擬裁判を行った結果、こういう力がついた」という考えには、疑問を呈する一人である。模擬裁判を行ったからといって「論理的思考力」等がそう簡単に身につくとも思われない。資質や能力重視の流れとは一線を画す立場で、これからの「国語的」模擬裁判の方向性をまとめてみたい。